



平成 29 年 1 月 16 日

各 位

会 社 名 ペプチドリーム株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 リード・パトリック
(コード番号：4587 東証第一部)
問い合わせ先 I R 広 報 部 長 岩 田 俊 幸
電 話 番 号 (044) 223-6612

独バイエルAGとの創薬共同研究開発契約締結のお知らせ

当社は、以下のとおり、独バイエルAG社との間で、複数の創薬標的タンパク質に対して特殊環状ペプチドを創製する創薬共同研究開発契約を締結することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 契約の内容等

本契約は、従来の創薬共同研究開発契約（国内製薬企業6社、海外製薬企業11社）と同じように、バイエルAG社が開発を目指す複数の創薬ターゲット（ターゲットは未公開）に対して、当社独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS（Peptide Discovery Platform System）を用いて特殊環状ペプチドを創製し、バイエルAG社において当該特殊環状ペプチドに係る臨床開発を目指す内容となっています。

また、本契約には、PDPSによって創製される特殊環状ペプチドから得られる情報を利用して、バイエルAG社が低分子医薬品の研究開発に取り組むことが盛り込まれています。さらにバイエルAG社は、ペプチド-薬物複合体：PDC（Peptide-Drug Conjugate）への展開や、診断薬、バイオイメージング薬及び農薬として研究開発するオプションも保有します。

本契約の締結に伴い、当社はバイエルAG社から契約一時金（及び研究開発支援金）を受領します。また今後、バイエルAG社における非臨床及び臨床試験の進捗状況に合わせて目標達成報奨金（マイルストーンフィー）や、製品化後には純売上金額に対するロイヤルティーが当社に支払われることとなります。

本契約には、各ターゲットに係る上記のマイルストーン及び上市後の販売マイルストーンの達成により、総額にして最大約1,245億円（※）を当社が受領することが規定されています（純売上金額に対するロイヤルティーはこれらのマイルストーンフィーとは別に発生します。）。

なお、契約一時金、研究開発支援金等の各種の収益金額については当社の売上高に計上されますが、それらの金額についてはバイエルAG社との契約及び当社の今後の営業政策における他の製薬企業との関係から非開示とさせていただきます。

※ 1米ドル当たり112円として算出

2. 契約相手先の概要

(1) 名 称	Bayer AG	
(2) 所 在 地	51368 Leverkusen, Germany	
(3) 代表者の役職・氏名	Werner Baumann (Chairman of the Board of Management)	
(4) 事業内容	ヘルスケアと農薬等の研究・開発・製造販売	
(5) 資本金 (Share Capital)	19,212 百万ユーロ	
(6) 設 立 年	1863年	
(7) 大株主及び持株比率	-	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) (7) の項目については、バイエルAG社が公表していないことから、記載をしておりません。

3. 日程

(1) 社内決裁日	平成29年11月16日
(2) 契約締結日	平成29年11月16日
(3) 事業開始日	平成29年11月17日

4. 今後の見通し

今回の契約締結につきましては、平成29年8月9日に発表いたしました平成30年6月期の業績予想値に織り込んでおります。業績予想に変更が生じる場合には、速やかに開示いたします。

以 上